

新型コロナウイルスワクチンの追加接種 (4回目接種)

国の方針に基づき、新型コロナウイルスワクチンの追加接種（4回目接種）を行います。

●**対象者** 次のいずれかに当てはまり、3回目接種から5カ月が経過した人

①60歳以上（申請不要）

②18歳以上59歳以下で、基礎疾患がある、または重症化リスクが高いと医師が認める（申請が必要）

●**接種会場** すこやか交流プラザ ※南コミュニティセンターは7月から開始の予定です。

●**基礎疾患がある人の接種券発行申請** 基礎疾患がある（②に該当する）人は、4回目接種券の発行を申請してください。3回目接種から5カ月経過した人から、順次発送します。

●**接種時の予診で、医師が基礎疾患の状況を確認します。**

●**精神障害者保健福祉手帳または、療育手帳を持っている人は、通院・入院していない場合でも、基礎疾患がある人に該当します。**

●**※診断書などの証明書は不要です。 ※予防接種済証などで、3回目を接種しているか確認して申請して**

ください。

●**申請方法** ◇申請フォーム◇電話 ※できるだけ申請フォームを利用してください。

※どの基礎疾患に該当するかは、新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターでは判断できません。分からない場合は、かかりつけ医に相談してください。

●**接種券の発送時期**

3回目接種の履歴を確認し、4回目接種が可能となる時期に、順次発送します。

※家族でも、3回目の接種を終了した時期が異なる場合は発送時期が異なります。



申請フォーム

3回目の接種日	4回目接種券の発送時期の目安
令和3年12月	発送済み
令和4年1月	6月以降
2月	7月以降
3月	8月以降
4月	9月以降

※国の動向により変更になる場合があります。

基礎疾患がある人とは

以下の①～⑭の病気や状態の人で、通院・入院している人、または、⑮⑯に当てはまる人

- ①慢性の呼吸器の病気
- ②慢性の心臓病（高血圧を含む）
- ③慢性の腎臓病
- ④慢性の肝臓病（肝硬変など）
- ⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
- ⑥血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く）
- ⑦免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む。）
- ⑧ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ⑨免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害など）
- ⑪染色体異常
- ⑫重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
- ⑬睡眠時無呼吸症候群
- ⑭重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）
- ⑮基準（BMI30以上）を満たす肥満の人
(BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m))
BMI30の目安：身長170cmで体重約87kg、身長160cmで体重約77kg)
- ⑯新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師に認められた

接種を希望する人は早めの予約を

ワクチン接種は、感染したときの重症化リスクを減らすだけでなく、後遺症予防やワクチンを受けることのできない人たちの命を守ることもつながります。

効果とデメリット（副反応など）を検討の上、接種を希望する場合は、早めの予約をお願いします。

※1・2回目、3回目の接種も引き続き行います。

※これまでに新型コロナウイルス感染症に感染したことがある人も、接種は可能です。

※ワクチンの追加接種の間隔は、前回の接種から5カ月となります。

3回目接種の接種券は、2回目接種日から5カ月経過した人に、順次発送します。

●**問い合わせ先**

新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

☎(580)1892